

第2章

地域との連携

① 地域で学ばせましょう

お祭りなどの地域行事を通じて、子どもたちは年齢や世代の異なる人たちと幅広く交流することができます。

② 大人も連携しましょう

子どもたちが、地域での関わりの中で自己を成長させ、社会の一員として地域や社会に貢献する力が育ち

ます。

学校・家庭・地域が連携して子どもたちの活動を支えていくことが大切です。

地域の大人が参加して学習支援などの活動を行う地域学校協働活動が実施されている地域もあります。保護者が、そのような活動に積極的に参加する姿勢は、子どもの地域への関心を高めることにもつながります。

子どもたちの笑顔があふれる学校に～いじめ・暴力行為について～

中学1年生になると

- 学習面では、教科ごとに担当教員が変わり、内容の専門性が高まります。
- 通学区域も広がり、新たな人間関係が生まれます。部活動での自己の役割や、他学年の生徒との人間関係などが多様になります。
- 思春期を迎え、心身の発達が目覚ましく、自立した生活を送ろうとする意欲も高まります。一方で心や体のバランスを崩しやすく、思考や行動に不安定な面が見られることもあります。

いじめや暴力は、どの学校にも、どの子どもにも、起こりうる問題です。

子どもに語り
続けましょう

「いじめは人間として許されない行為である」

「暴力はいかなる理由があろうとふるってはいけない」

どの子どもも、「加害」「被害」「傍観（見て見ぬふり）」「観衆（いじめを面白いがる）」「仲裁（いじめを否定する、止める）」いずれの立場にもなる可能性があります。

いじめの内容として多いもの

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。

他に、暴力や恐喝を伴った悪質なものや、パソコンや携帯電話等による誹謗中傷など

いじめ防止対策推進法

保護者の責務等について「児童等がいじめを行うことのないように指導を行うよう努める」等が示されています。

子どものサインを見逃さないで

- 子どもの何気ない変化にも声をかけていくことが大切です。
- 例えば、睡眠時間の乱れ、食欲不振、頭痛・腹痛・吐き気、持ち物の破損・落書き、知らない持ち物が増える、お金の使い方が荒くなる、無口・無表情になる、感情の起伏が激しくなるなどです。

学校と家庭はパートナー

- トラブルが起こったら、中学校に連絡してください。学級担任だけでなくチームで対応します。
- トラブルは子どもを人間的に成長させる一つの契機ととらえ、学校をそれを支えるためのパートナーとして考えることが大切です。

子どもと共に考える

- 子どもが感じる不快な感情やストレスを十分に受け止めた後、どうすればいじめや暴力といった行為に向かわないか、また、まわりでトラブルが起こった際に、無関心ではなく、どのような行動をとるべきか、共に考えることが大切です。

SNSに潜む危険

- SNSは、メッセージツールをはじめ友だちとのおしゃべり等、多様なコミュニケーションが可能なツールです。一方、「内緒でグループから外される」「勝手に自分の写真を載せられる」など、いじめと思われる行為について、気付にくい特徴があります。SNSの利用による子どもの異変に気付いたら、中学校に相談してください。

ネット上のいじめが増えています。

現在、小・中学校の児童・生徒も日常的にスマートフォン等を活用する機会が増えてきています。そのような中で「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」いじめの認知件数が、平成29年度から令和2年度にかけて、小・中学校合計で1.7倍となっています。

(令和2年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査)

